



平成22年度 後期

転入学に関する要項



- ◆ 高等学校の通信制課程は学校教育法にもとづいて設置されており、全日制課程・定時制課程と同等な独立した課程です。
- ◆ 「自学自習」で学べるのが、通信制課程の大きな特徴です。

〒390-8531 長野県 松本市 島立 2237

長野県松本筑摩高等学校 通信制

TEL (0263) 47-1353
47-1526

1. 応募資格

現在、高等学校に在籍していて転入学を希望する人（以下「**転入志願者**」と略称）

中学校を卒業して高等学校に入学経験のない人（**一般志願者**）、高等学校を中退した人（**編入志願者**）、聴講を希望する人（**聴講志願者**）には、これとは別の要項があります。手続が異なりますので、別の要項を受け取ってください。

2. 出願書類

① 在籍高校で作成するもの

- 転学照会
- 転学事由書（本校所定の様式）
- 学業成績単位修得証明書
- 在籍証明書

② 転入志願者が作成するもの

- 出願票（本校所定の様式）
- 志望理由書（本校所定の様式）
- 住民票（本人のもののみ）
- 入学手続書類送付用封筒（本校所定の封筒に140円切手を貼り、志願者の宛名を記す）

3. 出願のしかた

在籍高校にて出願書類①、②をまとめて郵送するか、まとめたものを本人が持参してください。

①のみ、②のみでは受け付けられません。

出願受付期間 平成22年7月23日（金）～8月24日（火）〔期間内必着〕

（休日を除いた日の9：00～17：00）

出願の注意 ・ 郵送の場合は、角形2号の封筒を使用すること

あて先

〒390-8531 長野県 松本市 島立 2237

長野県松本筑摩高等学校 通信制

[表に「出願票在中」と書く]

- ・ 書類が不備の場合は受け付けられない
- ・ 期間内必着のため、締切りが近くなってきたときは郵送せずに持参すること

4. 入学者の選抜

書類審査と面接にて選抜をします。

5. 面接

8月17日（火）、または26日（木）に面接を行います。志願者が未成年の場合は保護者が同伴してください。詳細は、応募書類を受け付けた後、在籍高校に連絡をします。志願者への連絡は在籍高校からしてください。

6. 入学予定者発表

転入学予定者には9月3日（金）に「転学許可通知」を本人宛に発送します。

7. 入学手続

9月15日（水）に入学手続（必要書類の提出、諸費用の納入）を行ってください。

詳細は、転学許可通知に同封して連絡をします。

たとえ転学が許可されても入学手続をしなければ、転学は認められません。

※ 出願書類の必要な方は

本校所定の出願書類が必要な方は、通信制の学校説明会に参加するか、通信制職員室に来て受け取ってください。郵送を希望する場合は、返信用封筒を同封して、松本筑摩高等学校通信制宛に申し込んでください。返信用封筒は、角形2号の封筒に200円切手を貼り、志願者の郵便番号・住所・氏名を記してください。

なお、応募の資格により出願の書類が異なるので、志願者が「一般志願者」「転入志願者」「編入志願者」「聴講志願者」のいずれであるかを明記してください。

※ 後期入学の学校説明会

第1回	7月25日(日)	本校でおこないます。
	15:30-16:00	受付
	16:00-17:00	学校説明

第2回	8月3日(火)	本校でおこないます。
	17:30-18:00	受付
	18:00-19:00	学校説明

通信制の学習方法について説明をします。また、後期入学の出願に必要な書類を配付し、出願に関わる説明をします。希望者には個別相談を行います。

7月4日に行われる体験入学での説明内容と同じですので、体験入学に参加された方は学校説明会に参加する必要はありません。

※ 卒業に必要な条件（参考として）

本課程を卒業するのに必要な条件のうち主なものを示します。

1. 74単位以上の単位を修得していること。
2. 必履修科目を履修済みであること。
3. 特別活動の条件を充たしていること。
4. 高校に通算して3年以上在籍していること。（休学期間は除きます）